

**冬季に備え、ビニールハウス用暖房設備の使用
前点検を実施しましょう！！**

発信元

白川・緑川水質保全協議会

事務局 熊本河川国道事務所 占用調整課

※例年、冬場において、老朽化等による亀裂・破損によりビニールハウス用暖房設備から重油が漏れ、水路や河川に流出する事故が多発していますので、使用者は設備の点検を実施するなどの注意をお願いします！また、関係機関は、使用者に対して注意を呼びかけましょう！



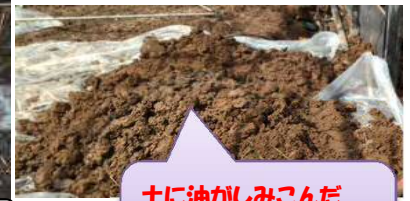
古いタンクからの
油漏れ出し



送油管の老朽化等による亀裂・破損箇所から油が排水路に流出!!!



ビニールハウスの暖房用
重油流出に注意しましょう！



土に油がしみこんだ
場合は、土の入れ替
えをお願いします。



油が水面に浮遊し
ている様子



オイルフェンス・吸着
マットを設置して処理

油流出事故が起きると、市町村、県、国、消防、警察、保健所等の関係者が対応し、オイルフェンス、オイルマット等で処理します。

その費用は**原因者の負担**となり、**数万円から数十万円**と多額なものになります。また、魚が斃死したり、下流の利害関係者に対する損害賠償が発生する場合があります。

☆**油流出事故を起こさないように、設備（重油タンク、送油管、バルブ）の点検などの注意をお願いします**☆とともに、油流出事故が起きた場合には、被害の拡散防止のため、迅速な対応と措置が肝要ですので、消防・警察等への通報及び関係機関への連絡体制に努めましょう。

事務局までいろいろな情報をお寄せください。

宛先: nasuno-s8910@qsr.mlit.go.jp

問合わせ: 白川・緑川水質保全協議会 事務局 熊本河川国道事務所 占用調整課

担当: 占用調整課 那須野[ナスノ] (TEL直通096-382-1198、代表096-382-1111)

白川・緑川水系内の市町村、県機関、消防機関からの情報をお待ちしています。

【記事の詳細については、発信元に問い合わせして下さい。】